各医療機関代表者 様

三重県医療保健部長

## 令和6年度 産科医等確保・育成支援事業補助金の交付申請について

日頃から、三重県の医療保健行政の推進につきまして、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

表題の補助金につきまして、この度、令和6年度の交付申請を受け付けることとしま したので、補助金の交付を希望される場合は、産科医等確保・育成支援事業補助金交付 要領(以下「要領」という。)に基づき、以下のとおり交付申請書の提出をお願いしま す。

なお、期限までに申請書の提出がない場合は、申請されないものとして取り扱います ので、ご了承ください。

また、産科医等確保支援事業補助金については、裏面の留意事項をご確認いただきますようお願いします。

記

- 1 提出期限:**令和6年12月19日(木)**
- 2 提出書類:(共通)
  - · 交付申請書(第1号様式)
  - ・当該事業に係る歳入歳出予算書の抄本
  - 法人等役員一覧

#### (産科医等確保支援事業)

- · 事業計画書(第3号様式)
- · 所要額調書(第4号様式)
- · 所要額明細書(個別表)(第5号様式)
- 雇用契約等の分娩手当の根拠規定の写し

### (産科医等育成支援事業)

- ・所要額調書(第6号様式)
- 所要額明細書(個別表)(第7号様式)
- ・産科専攻医の処遇改善手当(研修医手当等)の根拠規定の写し
- 3 提出先:**電子メール又は書面により、下記まで提出してください。**

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県医療保健部 医療人材課

医師確保班 國立 宛て

TEL: 059-224-2326, FAX: 059-224-2340

E-mail: iryokai@pref.mie.lg.jp

※申請額(総額)が予算額を超える場合は、予算の範囲内で交付決定を行います。
※申請額は十分に精査のうえ、申請を行ってください。前年度実績との差が大きい場合、調整を依頼する場合があります。

# 留意事項

(1) 提出書類について、以下のとおり作成してください。

#### 〇交付申請書(第1号様式)

- ・産科医等確保支援事業補助金の交付申請にあたっては、標題の産科医等確保 支援事業の文字を○で囲ってください。
- ・県補助金申請額は、所要額調書(第4号様式)の「県費補助所要額」(F) を転記してください。
- ・代表者印の押印は不要です。

### 〇事業計画書(第3号様式)

- ・記入例を参考に記入してください。
- ・FAXやメールを使用している場合は、「電話番号」の欄に、FAX番号や メールアドレスも記入してください。

#### 〇所要額調書(第4号様式)

- ・記入例を参考に記入してください。
- ・本年度は、補助率は全ての医療機関について、2/3となります。

### 〇所要額明細書(第5号様式)

・記入例を参考に記入してください。

### 〇当該事業に係る歳入歳出予算書の抄本

- ・記入例を参考に記入してください。
- ・歳入計と歳出計は、原則、同額となるように記入してください。
- 代表者印の押印は不要です。

#### 〇法人等役員一覧

・データ(エクセル)での提出にご協力ください。ご協力いただける場合は、下記(5)により、県のホームページから様式をダウンロードしていただき、電子メールでご提出ください。

#### ○雇用契約等の分娩手当の根拠規定の写し(全体)

- ・分娩手当の根拠規定となる雇用契約や就業規則について、抜粋や省略をする ことなく、その全体の写しを提出してください。
- ・<u>電子メールで申請される場合は、「雇用契約等の分娩手当の根拠規定の写し」を電子化(PDF等)して申請書に添付してください。</u>
- (2) 申請額が予算額を超える場合は、予算の範囲内で交付決定を行います。
- (3) 要領第9条第1号に規定されているとおり、交付決定後は、20パーセント以上 の減額等の事業の変更をする場合は、知事の承認を受ける必要がありますので、事 業内容を精査し、申請を行ってください。
- (4) その他、疑問点については事務担当と十分協議してください。
- (5)要領、交付申請書類様式及び記入例については、以下の県ホームページからダウンロードしてください。
  - 三重県の医師・看護師確保対策に係る補助金制度:

http://www.pref.mie.lg.jp/IRYOS/HP/84303023357 00001.htm

- ※トップページ>健康・福祉・子ども>医療>医師・看護職員確保対策
- >看護職員確保>三重県の医師・看護師確保対策に係る補助金制度